

第6回仙台市の就学支援の在り方検討委員会議事録

- 1 日 時 令和3年11月25日(木) 15:00~16:45
- 2 場 所 仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
- 3 出席委員 高屋隆男委員, 小野寺治歌委員, 小野寺正枝委員, 寺本淳志委員, 遠藤克宏委員, 庄子希恵委員, 蔦森武夫委員, 林みづ穂委員, 癸生川義浩委員 (Web参加)
(計9名)
- 4 欠席委員 齋藤有美委員 (計1名)
- 5 事務局 教育局副教育長 金子 雅
教育局学校教育部長 郷家貴光
教育局学校教育部特別支援教育課
課長 秋山一郎
主幹 三浦潤子
主任指導主事 堀越秀範, 大久 耕
指導主事 齋藤義治, 丹野 尚
専門員 武田 洋 (計9名)
- 6 次 第
 - (1) 開会のあいさつ
 - (2) 議事
 - ① 第5回仙台市就学支援の在り方検討委員会を受けて
 - ② 仙台市就学支援の在り方検討委員会 報告書(案)について
 - ③ その他
 - (3) 報告
 - (4) 閉会のあいさつ
- 7 会議資料
 - 資料1 第5回仙台市就学支援の在り方検討委員会を受けて
 - 資料2 仙台市就学支援の在り方検討委員会 報告書(案)

(1) 開会のあいさつ

事務局（特別支援教育課：堀越主任指導主事）

本日はご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、第6回仙台市の就学支援の在り方検討委員会を開会いたします。本日の会議も議事録作成のため録音しておりますのでご承知おき下さい。

本日の会議の進め方についてご説明いたします。前半は、前回の協議内容の確認並びに最終的な報告書案につきまして、事務局からそれぞれ説明いたしますのでご協議をお願いいたします。協議の中で、報告書案に修正が必要になった場合には、本日が最終の委員会となりますので、この場で修正案を検討し、皆様にお諮りできるように進めてまいります。その後、いったん休憩をはさみまして、会議の再開後に高屋委員長から教育長へ報告を行っていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、郷家貴光学校教育部長よりご挨拶を申し上げます。

事務局（学校教育部：郷家部長）

皆様、本日もお忙しいところ、またお足元の悪いところをお集まりいただきましてどうもありがとうございます。先週の16日に、本年度5回目の仙台市就学支援委員会が開催されました、これまでの審議結果につきまして答申をいただいたところでございます。ここまで審議件数が約850件ということで、今年度も大変多くの児童生徒の学びの場の検討をしていただいている状況でございます。先ほど事務局からも説明がございましたが、この検討会を昨年度の12月から開催させていただいておりますが、本日は最終回の予定でございます。これまで皆様にご協議いただきました内容に基づきまして、本日、事務局から最終報告書（案）の説明を行い、確認していただくこととなります。本日も委員の皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴いたしたく活発なご議論をお願い申し上げます。簡単ではございますが私からのご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくをお願いいたします。

事務局（特別支援教育課：堀越主任指導主事）

郷家部長は、他の公務がございましたので、ここで中座させていただきます。

ここからは、高屋委員長にお渡しいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

(2) 議事

(高屋委員長)

それでは、会議を進めたいと思います。

最初に本日の議事録に署名をしていただく委員を指名します。ご出席の委員の名簿順ということで、前回は蔦森委員がご欠席で、寺本委員をお願いしておりますので、今回は蔦森委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

議事に入る前に、前回、第5回の検討委員会の議事内容や資料に関するご意見については、事務局より、特にご意見をいただけていないという報告を受けております。前回の内容について何か意見等はございますか。

それでは、議題に移ります。

はじめに前回協議した内容について、事務局で整理した部分を確認し、その後、これまでの委員会での意見をまとめた「最終報告書（案）」について、最初のページから通して、事務局から説明をいただきながら、皆様で確認していきたいと思います。

まず第5回で協議した内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局（特別支援教育課：三浦主幹）

まず、資料についてご説明いたします。第5回委員会において委員の皆様からいただきましたご意見に対して、当日事務局で回答した内容、また、本日までの間に記述等について整理した内容のうち、最終報告書を作成するにあたり、確認していただきたいものを抜粋して載せてございます。左側が前回お示しした検討案、右側が再整理した内容となります。それでは内容をご説明いたします。

「1 特別な学びの場を必要とする児童生徒の増加への対応」です。2 ページをお開き下さい。「(2) 通級指導教室の就学支援等についての工夫」では、現在行っている巡回指導方式のメリットなど、すでに行っているものを記載してもよいのではないかというご意見をいただきました。事務局としまして、いただいたご意見をもとに白丸二つ目の3行目「例えば」以降について、このように整理しております。読み上げます。「例えば、これまで実施している拠点校方式のほかに、令和3年度からモデル校において実施している巡回方式による指導なども参考にしながら、通級指導教室の整備をしていくことが望まれる。」といたしました。

次に入ります。3 ページをご覧ください。「(3) 新就学児相談会に係る工夫」では、白丸の後ろの部分です。「限られた条件の中で」という部分について、新型コロナウイルス感染症のこともあるため、今の状況下ではこの表現だと感染症対応のためだけと受け止められるかもしれないというご意見がございました。事務局としては、新就学児相談会の設定できる日数や一人当たりの相談時間、対応する事務局員や相談員等を指しておりましたが、この点については3行目「相談会の持ち方」の後ろにかっこ書きである程度記載しておりますことから、「限られた条件の中で」は削除いたしました。

次に5 ページをお開き下さい。「3 関係機関との連携の充実」です。白丸の二つ目にある子供未来局子供保健福祉課との連携の部分になります。1行目、「仙台市子供未来局子供保健福祉課」と入れておりました。この後の報告書(案)も同様ですが、文言の整理といたしまして、本市の他の部局につきましては「仙台市」を削除することにいたしました。

続けて6 ページに入ります。ここでは、「令和3年度から5歳児と」の部分で、令和3年度からのびのび発達相談が始まっているということであれば、「令和3年度」が文章にうまく入り込んでいないため、修正が必要であるとの意見をいただきました。事務局としましては、右側の2行目後半にありますように、「例えば、令和3年度から5歳児とその保護者を対象として子供未来局が実施している『5歳児のびのび発達相談』との連携が考えられる。」と整理いたしました。

次に7 ページをお開きください。「4 多様で柔軟な仕組みの整備」のところになります。三つ目の白丸「小中学校の学校内における学びの場の柔軟な活用及び特別支援学級と通常の学級との日常的な交流及び共同学習、また特別支援学校と小中学校との計画的な居住地校交流の更なる充実を図ることが必要である。このような取組は、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、ともに関わり合う経験を通して互いに尊重し合うことの大切さを学ぶ機会となるなど、共生社会の実現のために大きな意義を持っている。このため、今後も通知や教育委員会作成資料等を通じて、学校に対し周知を図っていくことが望ましい。」という部分について、通知という表現がどこからの通知なのかイメージしにくいというご意見がございました。事務局としましては、教育委員会の取組として学校に対して通知等で周知を図るという形から少し変更しまして、「各学校においては、交流及び共同学習の取組を更に充実させていくことが望まれる。」として、本委員会から学校に対して、取組の更なる充実を望んでいるという形に整理しました。

次に9 ページをご覧ください。「5 校内就学支援体制の充実」の後半の部分になります。二つ目の白丸の1行目から3行目の部分については、委員の皆様からのご意見とは異なりますが、事務局として整理をした部分になります。具体的には、実際に校内で学びの場を検討する際の順序に沿って「学びの場の検討や変更」「児童生徒の実態把握」「校内就学支援委員会での審議」「保護者と学校の間で十分な合意形成」という順に言葉を並び替えております。

同じく一つ目の白丸の後半の部分に入ります。こちらはご意見をいただいた部分になります。「例えば、関係会議で使用する手引き等」の部分では、関係会議とはどういったものなのか、校内なのか校外なのかも含めて表現を工夫した方がよいとのご意見をいただいております。この部分につきましては、具体的に毎年度学校に配付している就学支援に関する手引きをイメージして記載しておりますことから、「関係会議」という言葉を入れずに、「校内委員会で活用する就学支援を円滑に行うための手引き等を市教委が作成し、各学校の管理職や就学支援担当者に対する説明や研修を行う」という形に整理しております。

続きまして三つ目の白丸の後半の部分になります。ここでは、「就学支援委員会における効率化、迅速化を図る工夫として資料の簡略化も必要だが、学校から適切な資料を提出していただくことも大事だ」というご意見をいただいております。この部分については、最後の部分に

このように記載しております。「ただし、市就学支援委員会の審議で使用する教育相談票等は、適切な学びの場について審議をするための重要な資料であることから、学校には対象児の状態に応じた適切な資料の作成・提出が求められる。」という文言を入れて、学校に対して的確な資料の提出を求める内容という形に整理しております。

最後になりますが、前回いただいたご意見の中には、資料編のデータについてできるだけ新しいものにすること、また、数字の見せ方等の工夫をして見やすくした方がいいというご意見をいただいております。この点につきましては、本日配付した最終報告書(案)の15ページ以降の資料編の中に反映させております。この部分につきましては、このあとの最終報告書(案)の協議の際にご確認いただきたいと思います。以上、前回の協議を受けて整理をした内容についてご説明いたしました。よろしくお願いたします。

(高屋委員長)

説明ありがとうございます。第5回の検討委員会で各委員からいただいた意見及び協議した内容を受け、事務局で再整理した内容になっています。ただいまの説明につきまして、委員の皆様から、質問、意見をいただきたいと思います。

(小野寺正枝委員)

前回は質問しようと思っていたのですが、2ページの「令和3年度からモデル校において」で、実際モデル校が何校あるか書いた方がいいような気がしました。モデル校はどれくらいあるのでしょうか。

(高屋委員長)

モデル校の校数についての質問です。それを文章に入れた方がよいか入れない方がよいかも含めての意見だと思います。いかがでしょうか。

事務局(特別支援教育課：秋山課長)

まず、モデル校についてですが、今年度は小学校と中学校でそれぞれモデル校として巡回指導を行っている学校は小学校1校、中学校1校です。モデル校が巡回している学校をエリア校と言っていますが、そちらは小学校が7校で中学校が8校という状況です。

(高屋委員長)

モデル校やエリア校という言葉を入れ、より具体的に書いた方がいいのか、それともこのままモデル校として書いた方がいいのかということになりますが、各委員のご意見はいかがですか。表記する場合にどちらの方がよいかを含めてご意見をお願いします。モデル校とかエリア校という説明をすると混乱しやすいかとも思いますが。

(小野寺治歌委員)

表記してしまうと混乱してしまう可能性があると思います。より詳しく書かなければいけなくなり、趣旨が薄まってしまうとか伝わりづらくなってしまうと思います。

(小野寺正枝委員)

そうですね。このままにしていいただければと思います。

(高屋委員長)

それでは、表記上は「モデル校」と表すということで進めます。

ほかに意見等ございませんか。

では、次に最終報告書(案)に入ります。

事務局から「I 仙台市の就学支援の現状と課題について」について説明をお願いします。

事務局（特別支援教育課：三浦主幹）

はじめに報告書（案）の全体に関わる部分として、文言を整理した点についていくつかご説明いたします。

まず、いくつかの法令や報告書に関して前半部分に載っておりますが、これについては略称を使わず正式名称に直しました。

次に文言の統一です。「仙台市」という言葉につきましては、タイトルや名称に関わるもの以外については「本市」という形で統一しております。仙台市就学支援委員会につきましては、市就学支援委員会と替えております。また、「市教委」「市教委事務局」という文言につきましては、「教育委員会」と「教育委員会事務局」と文言を整理いたしました。アールについてですが、こちらは「発達相談支援センター」に統一させていただいております。

そのほか、主語と述語を明確にしたり、多くの方々に分かりやすい表現にしたりするためにいくつか文言の修正を行いました。内容的に大幅に変えているところはございませんので、そのような形で読み込んでいただければと思います。

では、実際の内容に入ります。報告書（案）の表紙は、目次がこのような形で入っております。ここから先の進め方ですが、全部を読むと時間がかかりますので、いくつか区切りまして、皆様にそれぞれお読みいただいて協議をするという形で進めさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは、1ページ目をお開き下さい。「Ⅰ 仙台市の就学支援の現状と課題 1 国と仙台市における就学支援の動向」としまして、大きく2点に分けて記載しております。この「（1）国における就学支援の動向」、2ページに移りまして「（2）仙台市における就学支援の動向」につきまして、ここまでを一度お読みください。3分程度でお願いいたします。

（高屋委員長）

それでは「Ⅰ 仙台市の就学支援の現状と課題」について、委員の皆様から質問と意見をいただきたいと思っております。何かございませんか。

（林委員）

迷いながらの意見なのですが、この後のページに「LD等」という言葉が何度か出てきます。私たちは「LD」について十分に知っているのですが、そのLDに当たるところがどこに出てくるかなと見ると、2ページ目の丸が四つ並んでいるところの4番目に「学習障害児」という言葉が出てくるので、ここに（LD）と付け加えるか、4ページに実際「LD等通級部会」という文言が出てきたときに、「LDというのはこれのことです」などと注釈を入れるか、どちらかで「LDというのは学習障害のことです」と示されるといいのではないかと思います。

（高屋委員長）

2ページの「学習障害」と4ページの「LD等」のところがかっこ書きか注釈を入れるとよいというご意見ですが、いかがでしょうか。

（林委員）

付け加えますと、「LD等通級部会」というのは、それはそれで一つの固有の単語だと思うので、どこかに「LDというのはこのことです」と入れるといいのではないという意見です。

（葛森委員）

私も林委員がおっしゃったような説明があると非常に丁寧だと思います。

（高屋委員長）

そうしますと、「学習障害児（LD）」というふうにいたしますか。

(葛森委員)

「LD」と「学習障害児」が同義であるということは、専門家は分かるのですが、一般の方が見てもそのことを指していると分かる注釈があれば丁寧なのではないかというご意見だったと思います。私もそれでよろしいと思います。

(高屋委員長)

注釈の入れ方ですね。

(遠藤委員)

この2ページの四つの丸につきましては、平成15年の「仙台市における今後の就学指導の在り方に関する報告書」で提言されたものであるので、「LD」の注釈という形で4ページの欄外に「学習障害児」と明記すればよいのではないかと思います。

(高屋委員長)

今の意見は、丸四つは平成15年に出された提言のとおりだから、個々を訂正するというよりは、4ページ以降のところ注釈を入れた方がよいというご意見ですね。いかがでしょうか。

(寺本委員)

私も4ページ目以降に入れるのがよいと思います。更に言うと、「LD等通級部会」ということ自体がほかの人には分からないので、「LD等通級部会」というのが「学習障害」と「注意欠陥多動性障害」を対象としたものであると示すとよいと思います。

(高屋委員長)

どこの場所でどのように表記した方がよいか問題になると思います。2ページの方は文言を換えないということですが、寺本委員の意見も含めて、4ページということでは次の説明に入ると思うので、次の説明のときにまた考えるということでしょうか。「2 仙台市の就学支援の現状」の説明がある中で、そのことも踏まえて更に意見をいただければと思いますがよろしいでしょうか。それでは1番目の方は今までの動向ですので、文言も含めて正しく表記するという意味で、直さないで表記しておくことよろしいでしょうか。それでは、2番目の方を今の意見も踏まえながら表記や注釈についても検討していきたいと思えます。それでは次の説明をお願いします。

事務局（特別支援教育課：三浦主幹）

それでは3ページ後半「2 仙台市の就学支援の現状」に入ります。先ほどもご説明いたしましたが、データの数字はできるだけ新しいものに更新し、15ページ以降の資料にも新しいデータを入れております。一点修正箇所がございます。5ページをお開き下さい。最後の白丸の部分です。通常の学級で配慮が必要な児童生徒数ですが、令和3年度の合計数が4,445人となっておりますが、4,402人になりますので、修正をお願いいたします。

この「2」の部分は長い文量になりますが、7ページをお開きになり、「3 仙台市の就学支援の課題」の前までお読みください。5分程度時間を取りたいと思います。

(高屋委員長)

「2 仙台市の就学支援の現状」について委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。併せて先ほど出た「LD等通級」部会の表記についても意見があればお願いします。事務局からも意見があればお願いします。

事務局（特別支援教育課：三浦主幹）

事務局から提案させていただいてもよろしいでしょうか。

(高屋委員長)

それでは、まず事務局案をお示しいただいて、それを基に話し合いを進めたいと思います。

事務局（特別支援教育課：三浦主幹）

先ほど、4ページの白丸の二つ目の「LD等通級部会」というところに注釈が必要ではないかというご意見をいただきました。事務局案としましては、「LD等通級」に下線を引いて、そこに「※」を付し、そのすぐ下に「学習障害、注意欠陥多動性障害等を対象とした通級による指導」と入れてはどうかと考えております。いかがでしょうか。

(高屋委員長)

ありがとうございます。今、事務局から提案いただきましたが、委員の皆様どうでしょうか。ここに注釈を入れたほうが分かりやすいということだと思いますが。今の注釈の入れ方、文言についてもいかがでしょうか。委員の皆様にご異議がなければ事務局案で訂正していただくことにいたします。

では、ほかに何かありましたらお願いします。

(寺本委員)

細かいことですが、4ページの白丸四つ目の「市就学支援委員会の審議結果に沿った就学をした割合」という言葉が1行目と2行目使われているのに対して、最後の4行目だけ「審議結果に沿った就学をしている割合」となっています。意味が変わるわけではないのですが気になります。

(高屋委員長)

同じ文言なので「した」か「している」どちらかに表記を統一した方がよいという意見だと思います。現状を表す「している」と表現した方がよろしいですか。ここの項目を見ると「している」という表現が多いですね。

(蔦森委員)

全体の報告書の調子に調和がとれていればどちらでもよいと思います。委員長がおっしゃるように「している」の表記が多めだと思いますので、同じ丸の中なので「している」表記で統一するのであれば問題はないと思います。

(寺本委員)

言っておきながらですが、私はどちらでもよいと思っています。統一した方が気持ちはいいかなというくらいです。

(高屋委員長)

大きな訂正というよりも、こちらの方がベターではないかということだと思いますので、最後は事務局の方で判断してもらってかまわないと思います。大きな間違いではないので、蔦森委員が言ったように、流れからするとこちらの方がスムーズではないかというご意見だと思います。

事務局（特別支援教育課：秋山課長）

それでは、この場でどちらに訂正するというのではなく、今のご意見を踏まえ、最終的に事務局で内容を変えずに文言の調整をするということによろしいですか。

(高屋委員長)

その方がよいと思います。全体を見たときにこのようにした方がよい、ということもあるので、この時点では保留にして、全部終わった段階で最終的に判断していただくことでいかがで

しょうか。(異議なし)よろしく申し上げます。

(小野寺治歌委員)

4ページのまる二つ目のところですが、「8つの障害種部会」と書いてありますが、例えば5ページの「特別な学び」のところで障害種をカッコ書きで丁寧に入れてあります。紙面の節約だったのかもしれませんが、ここ(4ページ)にも障害種をカッコ書きで入れた方がより丁寧だと思いました。

(高屋委員長)

5ページのように、4ページにも八つの障害種を入れるということですか。

(小野寺治歌委員)

そうですね。障害種別部会を八つ挙げていくと、次の文もより伝わりやすいと思います。

(高屋委員長)

最初はだまかな表記になっていますが、最初から書いた方がよいのではないかというご意見ですか。

(小野寺治歌委員)

最初に八つの障害種別部会をきちっと挙げた方が、知らない方にはこういう種別があるのだなと伝わりやすいと思います。

(林委員)

関連してないのですがよろしいですか。教育で使用する用語について分からないので確認したいのですが、8ページの<参考>の一番上の行に記載している「公立義務教育諸学校の学級編制」について、編制の字が制度の「制」となっています。そういう用語であればそうなのだろうとは思いますが、確認でございました。

事務局(特別支援教育課:秋山課長)

はい。制度の「制」と書きます。学校でもよく「成」と書いてしまうことがあるのですが。

(高屋委員長)

最終案ですので、今のような意見も含めていただければありがたいと思います。先ほど小野寺副委員長からあった八つの部会名を4ページの段階で入れた方がよいのではという意見がありました。ほかの委員の方どうですか。資料1には注釈のような形で部会が書いてありますが、どうですか。資料1と関連して文章を読んでいただければと思います。

(林委員)

私も小野寺治歌委員と同じ意見で、八つの障害部会を文字数にすると2行か3行ぐらいたと思うので、できれば入れていただければと思います。理由は、「さらに」ということで「知的障害部会・・・」と書いてあるので、「これこれがある中でさらに」と書いてあった方が分かりやすいと思うからです。

(高屋委員長)

まず八つがあって、二つ、ということで分かりやすいのではないかということですね。理由もよく分かりました。他の委員はどうですか。(異議なし)それでは、委員の間では、八つの障害種部会の後に「さらに」という文章もあることから、小野寺副委員長が言ったように文言として書き加えた方がよいのではないかということですね。

事務局（特別支援教育課：秋山課長）

では、4ページの二つ目の白丸の「8つの障害種部会」の後にかっこ書きで、15ページの資料1の「部会」と書いてあるこの順序で、八つ「（知的障害，自閉症・情緒障害，肢体不自由，病弱・身体虚弱，視覚障害，聴覚障害，言語通級，LD等通級）」と入れたいと思います。

（高屋委員長）

ありがとうございます。ほかに意見はございませんか。

（遠藤委員）

4ページの下から三つ目の丸の1行目の最後にある「その他に言語，LD等部会」の後に「通級」と入るとよいと思います。

（高屋委員長）

「言語」と「LD等」は通級なので通級を入れた方がよいということですか。

（遠藤委員）

そうですね。これは部会の名称だと思います。

（高屋委員長）

LD等通級部会と入れた方がよいということですね。よろしいでしょうか。

（林委員）

先ほどから話題に上っている資料1についてですが、「部会」というところに「知的障害6，自閉症・情緒障害6」と書いてあるのですが、この「6」とか「1」というのは具体数であるということをもっと分かりやすくした表現の方がいいと思います。一つの案としては、「部会数」とすることですが、それがベストだとも思わないのでご意見をいただければと思います。

（高屋委員長）

一つの案として、タイトルを「部会」から「部会数」と改めればよいのではないかというご意見でした。これも事務局で検討してもらってよいですか。

事務局（特別支援教育課：秋山課長）

分かりました。

（高屋委員長）

私から一点あります。3ページのタイトルに「仙台市就学支援委員会について」と、ここだけ仙台市が入っているのですが、ここには「仙台」と入れるのでしょうか。

事務局（特別支援教育課：三浦主幹）

はい、タイトルは入れてよいと考えておりました。

（高屋委員長）

タイトルには「仙台」と入れるが、文言では除くということですね。
ほかになければ先に進みます。では次をお願いします。

事務局（特別支援教育課：三浦主幹）

それでは7ページの後半、「3 仙台市の就学支援の課題」に入ります。
ここでは、この後の報告書の後半、就学支援の在り方につながるについて記載しています。

9 ページまでになりますが、ご確認ください。2分程度時間をお取りします。

(高屋委員長)

どなたかご意見はございませんか。

(寺本委員)

9 ページ目の最後の段落の表現が「学びの場の変更や検討」となっているので、最初にご説明いただいた「学びの場の検討や変更」という表現に修正された方がよいと思います。

(高屋委員長)

「学びの場の変更や検討」ではなく「学びの場の検討や変更」ということですね。

(寺本委員)

はい。この文章の後についても、先ほどの話に合ったように、「合意形成」が最後にくるようにするとよいと思います。

(高屋委員長)

「変更や検討」や「合意形成」という順序の統一をした方がよいのではないかというご意見ですが、そこはすぐにできますかね。ほかにご覧いただけますか。

では「Ⅱ 仙台市の就学支援の在り方」について説明をお願いします。

事務局（特別支援教育課：三浦主幹）

続いて 10 ページになります。今確認いただきました課題に対する仙台市の就学支援の在り方について、ここから先で本委員会の提言をいただいているという形になります。

はじめに「1 特別な学びの場を必要とする児童生徒の増加への対応」について、11 ページ中頃までのところをご確認ください。2分程度お時間を取りします。

(高屋委員長)

では、忌憚のないご意見をいただければと思います。

(林委員)

10 ページの「1 (1)」で「一方で、障害が重度・重複化、多様化している現状から」という記載があるのですが、前の章の課題のところは「多様化、重複化」でした。8 ページの(3)の中頃に「障害の多様化・重複化」とあります。重度については私の記憶ではあまり強調されていなかったと思います。

(高屋委員長)

3 (3) では「障害の多様化・重複化」という表記で「重度」が入っていないが、こちらは「重度」が入っていることを含めて語句の統一とか違いも含めてですね。もし違いがあればこのままでもよいし、違いがなければ統一した方がよいということですね。

(林委員)

そうですね。こちらでなくてはならないということではないです。

(高屋委員長)

「重度」というところの文言の統一ということだと思うのですが、その辺も統一してもらるか現状に合った言葉を使っただけであればと思います。

事務局（特別支援教育課：秋山課長）

もしよろしければ、10 ページにある「重度・重複化，多様化」という文言で統一させていた
だきたいと思います。

（高屋委員長）

それでは、8 ページの方を直すということをお願いします。
ほかに意見がなければ進めます。よろしいですか。では次をお願いします。

事務局（特別支援教育課：三浦主幹）

それでは 11 ページの「2 早期からの一貫した支援の推進」になります。12 ページの上の
部分まで 1 分程度でご確認いただければと思います。

（高屋委員長）

それではご意見等がありましたらお願いします。ありませんか。（意見なし）
では次の「3 関係機関との連携の充実」をお願いします。

事務局（特別支援教育課：三浦主幹）

「3 関係機関との連携と充実」、12 ページから 13 ページの頭までになります。ここも短
い部分になりますので 1 分程度で確認をお願いします。

（高屋委員長）

では「3」に関してご意見があればお願いします。

（癸生川委員）

ここに書かれている内容については間違いではないと思うのですが、関係機関と連携する前
提として保護者の同意がないといけない。プライバシーの問題がありますので、そういったこ
とがあると思います。8 ページの（3）に関わることですが、そういった点で保護者の方にきち
んと、特別支援教育の意味付けと言いますか、理解をしていただかないと、連携も進まないの
かなと思っておりますので、ここに入れるか入れないかは別としてもそういったこともあるの
ではないかなと思っての意見でした。11 ページの「（3）新就学児相談会」のところに書いて
あるので、別にいいかなとも思います。

（高屋委員長）

保護者との連携が大事だということで、今話されたことをここでも強調した方がよいかとい
うこと、文章中として記載するかしないかは別として、そういう問題が大事だというご意見だ
と思います。と同時に（3）や前のところに「保護者の了解のもと」とか「保護者との連携」
とかいろいろと書いてあるので、それを踏まえて癸生川委員は必ずしも書かなくてもよいとい
うご意見だと思います。ここに改めて文言を入れた方がよいのか、前でも十分書いてあるので
ここでは書かなくてもよいか、委員の皆様の意見をいただければと思います。

（葛森委員）

癸生川委員がおっしゃるように、基本的には保護者の同意を得てというのは大前提だと思
います。ただし、前の方にも書いてあるので、ここであえて入れた方がいいのかということにつ
いては、私は読んでいて特に引っ掛かりはなかったので、基本的には大前提でいいのかなと思
います。実際、虐待系や要保護児童対策地域協議会などは子供の命を守ることから保護
者の同意なしで情報交換を行うなど、細かい話になってくるとそういう話も出てくるので、あ
まり「保護者の同意を得て」ということを強調しすぎても、とは思います。基本的に前提とし
てそうですよ、というところが全体として載っているのでもいいのかなと思いました。

(高屋委員長)

癸生川委員，今の意見はどうですか。蔦森委員からは「前の方にも触れてあるので，ここでは書かなくてもいいのではないか」というご意見でしたが。

(癸生川委員)

ここではあえて触れなくてもいいとは思いますが。

(高屋委員長)

ありがとうございます。それでは今のお二人の意見を基に，このままでいくということで決めたいと思います。

では，次の説明をお願いします。

事務局（特別支援教育課：三浦主幹）

それでは 13 ページ「4 多様で柔軟な仕組みの整備」について，時間を 1 分程度をお取りします。

(高屋委員長)

それでは，「4 多様で柔軟な仕組みの整備」についてご意見があればお願いしたいと思います。

なければ，私から一点気付いたことをいいですか。「更に」と漢字を使っているところと，ひらがなを使っているところがあると今気づいたのですが，仙台市のルールで直していただけるとよろしいかと思えます。

事務局（特別支援教育課：秋山課長）

確認したうえで漢字かひらがなかで統一したいと思います。ありがとうございます。

(高屋委員長)

ほかになければ次に進みます。では最後になります。5 番目をお願いいたします。

事務局（特別支援教育課：三浦主幹）

それでは，13 ページ一番下の「5 校内就学支援体制の充実」になります。14 ページ最後までとなっておりますので，2 分程度お時間を取りします。

(高屋委員長)

では意見があればお願いします。

私の方で一つ二つよろしいですか。13 ページに戻って，「小中学校の学校内における」と書いてあるのですが，「小中学校の校内における」でいいのではないのでしょうか。それから 14 ページの中頃で，「なお」のところが半文字分左にずれていますので修正をお願いします。

ほか意見はございますか。（意見なし）

事務局（特別支援教育課：三浦主幹）

では，最終的な資料がございしますが，何か皆様からございましたらご意見をいただければと思います。

(高屋委員長)

前回の話を受けて，最新の情報にデータを換え，表記上数字を入れて分かりやすい形にしたということですね。私が見て分かったのだから大丈夫だと思えました。最新のデータと数字を入れてもらって，読みやすくなったというのが私の感想です。委員の皆様どうですか。進めるとよろしいですか。（意見なし）

事務局（特別支援教育課：三浦主幹）

では、今回いろいろご意見をいただきましたので、本来の予定としましては、すぐに修正を入れて教育長報告のときに最新のものを、と思っていたところですが、事務局で預り、検討することになった内容もございますので、本日のご意見を参考に、事務局で最終報告書（案）を修正いたします。完成したものを後日皆様にお送りするというので、報告の場では最終の報告書を付けずに委員長から報告いただければと思いますがいかがでしょうか。

（高屋委員長）

いえ、現時点で最終案という形で本日報告しておいて、もし微調整があれば、私もしくは代表者で確認をして、最終報告にする。そういう形で報告書を出してもらった方がいいのではないかと思いますがいかがですか。本日はもうOKと変わらないと思うのです。いかがでしょうか。

（癸生川委員）

すみません。資料編について一点いいですか。17ページなのですが、タイトルの「特別支援学校、特別支援学級等在籍者推移」の「移」が抜けていることが一つ。それから、タイトルに「特別支援学校、特別支援学級」と書いてあるのですが、このグラフの中に特別支援学校の人数が含まれていないと思うので、そこは修正していただければと思います。

（高屋委員長）

タイトルとグラフが合っていないということですね。

（癸生川委員）

そうです。

事務局（特別支援教育課：秋山課長）

はい。そのとおりでした。資料7はもともと特別支援学級等の在籍者数の推移というグラフでしたので、特別支援学校は削除して、推移の「移」を入れたいと思います。

（高屋委員長）

ありがとうございます。委員の皆様どうでしょうか。提案した形で進めてよろしいでしょうか。（異議なし）

（癸生川委員）

すいません。もう一つあります。

今のグラフについてなのですが、前回の委員会のために、特別支援学校についての人数を入れてほしいという話をしていたので、タイトルだけでなくグラフの方もできれば付け加えていただけたらと思います。

（高屋委員長）

新たな資料として、鶴谷特別支援学校の在籍者数の推移という意味ですか。

（癸生川委員）

はい。特別支援学級と同じグラフの中でも構わないのですが、特別支援教育を受ける人数が増えているということを示すデータの中に、特別支援学級だけでなく特別支援学校のデータもあった方がいいのではないかと前回お話ししたかと思えます。できればそのことを踏まえて付け加えていただければと考えていました。

事務局（特別支援教育課：秋山課長）

その点についてですが、仙台市の場合ですとご存じのように仙台市立の特別支援学校が1校しかないということがあるので、鶴谷特別支援学校だけを入れるのでは定員どおりですデータとしてあまり意味がないと思います。あとは、県立の特別支援学校に進んだ児童生徒数の推移がこのグラフの年度に応じて数字を入れられるかどうか今の時点で何とも言えませんので、それは確認の上、可能であれば入れるという形でよろしいでしょうか。

（癸生川委員）

分かりました。学校の人数ということであれば、鶴谷特別支援学校は150名という定員がありますので、そこから動きようがないと思います。であれば、そのグラフではなく、例えば就学支援委員会の中で特別支援学校の判断を受けた数などになると分かるかもしれないと思いました。そこがどうしても難しいということであれば結構です。

（林委員）

資料7なのですが、上の方に「特支学級」と書いてあって、下が「特別支援学級」と書いてあるので、できれば略さない方が分かりやすいと思います。それともう一つですが、資料3と資料4になりますが、数字が整数で終わってしまうところ、例えば79.6の次が78などと書いてあるのですが、整数であっても78.0と加えていただいた方が正確だと思います。

（高屋委員長）

そうですね。小数第1位まで書いて統一すればよいですね。資料まで見ていただいてありがとうございました。ほかになければ次に進みますが。

（小野寺治歌委員）

9ページのところで違和感をもったのですが、皆様どうでしょうか。（5）の最後の文章に「必要な就学支援を行っていく」とあるのですが、「必要な」に非常に違和感があります。「適切な」だとじっくりくると思うのですが。これは何か理由があって「必要な」にしたのでしょうか。

（高屋委員長）

「必要な」というより、実際やっているのは「適切な」支援ではないかということですね。みな必要な支援ですよ。更に適切かどうかという話なので、「適切な」の方がいいのではないかというご意見ですね。

（小野寺治歌委員）

はい。

（高屋委員長）

「必要な」より「適切な」の方がベターではないかという提案です。

事務局（特別支援教育課：秋山課長）

どちらがよいでしょうか。「適切な」も、もちろんよいのですが。

（高屋委員長）

どちらも子供にとって「必要な」という話ですよ。子供にとって「適切な」と言っても、どちらも通じますね。皆様どうですか。感覚の問題でもあるのでどうぞ。最終的には事務局の方で考えてもらいますが、意見を言っただけであればと思います。なければ事務局に任せるということにしたいと思いますが。

事務局（特別支援教育課：秋山課長）

もし「適切な」の方がよいということであればそれで構いません。

（高屋委員長）

たくさん意見をいただきありがとうございます。ではよろしいですか。それでは、これまでの委員会も含めて十分な意見をいただいたと思います。これをもって質疑、意見の交換を終了したいと思います。今、協議した内容を入れ、事務局で最終報告書を作成していただくこととなりますがご承認いただけますでしょうか。（異議なし）

では、委員全員から承認をいただきました。

本日の議事は以上ですが、皆様から何かございましたらお願いします。意見がなければ終了したいと思います。では、以上で議事を終了いたします。ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

事務局（特別支援教育課：堀越主任指導主事）

ありがとうございました。それでは、6回に渡りまして議長の任を務めていただきました高屋委員長から一言ご挨拶をいただければと思います。

（高屋委員長）

1回から6回まで、文言の表記から考え方で含めて本当にいろいろな意見をいただいたと思います。まず、感謝です。第二に、その議論を踏まえて、それをすぐ反映して対応してくれた事務局の方にも御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。本当に光栄でございました。

事務局（特別支援教育課：堀越主任指導主事）

この後の日程についてご説明いたします。

この後3分間ほど休憩をはさみまして、教育長への報告の準備をいたします。

再開は4時45分からいたします。報告書に関しましては、いったん事務局で預からせていただきまして、体裁を整えたいと思います。その体裁を整える過程で、てにをは等若干の文言の修正などがございました場合には、委員長へご相談申し上げて進めてまいりますのでご承認ください。完成した報告書の取り扱いですが、来年2月に開催される第6回仙台市就学支援委員会において、就学支援委員の皆様概要を報告いたします。その後、3月末頃を目途に、仙台市立の学校や園に周知いたしますとともに、4月に実施予定の、小中学校の教員を対象にした就学支援事務説明会の中でも説明する予定でございます。ご承知おきください。よろしく願いいたします。それでは休憩に入ります。

（休憩）

事務局（特別支援教育課：堀越主任指導主事）

お待たせしました。それでは、これより高屋委員長から教育長へ報告いただきます。本日、教育長は別対応がございますので、代わりに金子雅副教育長がお受けいたします。よろしく願いいたします。

（高屋委員長）

（報告文の読み上げ）

（金子副教育長）

ありがとうございました。

事務局（特別支援教育課：堀越主任指導主事）

では、金子副教育長よりご挨拶申し上げます。

(金子副教育長)

ただいま、委員長の高屋先生から仙台市の就学支援の在り方について報告書をいただきました。委員の皆様には昨年の12月以来、熱心にご議論いただきありがとうございました。この間の仙台市の状況ですけれども、皆様もご承知のとおり、特別な学びの場を希望される保護者の方々がだんだん増えてきております。昨年来のコロナ禍ということで私も今マスクをしておりますが、例えば人との関わりが非常に苦手なお子さんへの支援の在り方や、学校現場の在り方などという課題も改めて突きつけられているのではないかと考えております。今回、皆様方の熱心なご議論で、本市の就学支援の在り方を大きく5項目に整理していただくことができました。大変ありがたいと思っております。私たち教育委員会といたしましても、いただいた報告書を基に、支援が必要なお子さんお一人お一人について、学びの場の選択、それに対応すべく就学支援の体制整備に努めてまいりたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

事務局（特別支援教育課：堀越主任指導主事）

皆様、ありがとうございました。最後に事務局から3点連絡がございます。1点目です。先日皆様にお配りいたしました第5回議事録に、委員の方のご意見が反映されていない部分がありました。修正したものを茶封筒の中に入れてございますのでご確認ください。修正点は3ページの下から16行目でございます。後ほどご確認ください。すでにお送りした議事録については、申し訳ございませんがご処分いただければと思います。よろしく願いいたします。2点目でございます。資料につきましては必要なもののみ持ち帰っていただきまして、それ以外のものは机の上に置いてお帰りいただいて結構でございます。最後に、本日の議事録並びに完成した報告書につきましては、後日、皆様に送付させていただきます。連絡は以上となります。

それでは、以上を持ちまして、本委員会的一切を終了いたします。委員の皆様、6回に渡る熱心なご協議を、本当にありがとうございました。